

令和3年度に保育所又は認定こども園を整備する法人の公募対象地域

対象地域一覧の説明

記号	対象地域	内 容
◎	特に設置が望まれる地域	既存施設からの距離制限をしません。
○	設置が望まれる地域	就学前までの子どもを対象とした民間認可保育所（公募開始時に本市が、開所予定、民間移管を公表している保育所を含む）及び認定こども園（公募開始時に本市が、開所予定及び幼稚園からの移行を公表している施設を含む。）を中心に500m以上離れている範囲を対象地域とします。

対象地域一覧

※待機児童対策の状況に鑑みて選定数を変更する場合や、各区における設置数に制限を設ける場合があります。

区・支所	小学校区	最大選定数	定員上限	対象地域	対象町名
千種区	内山	1	90	◎	全域
	千種			◎	今池二丁目8番～10番、今池三丁目1番～12番
				○	上記以外
	千石			◎	今池一丁目22番、今池二丁目1番13～21、2番～13番
				○	上記以外
	高見	1	90	◎	全域
	大和				
	上野	1	90	◎	南ヶ丘、月ヶ丘を除く全域
	富士見台				茶屋が坂二丁目、茶屋坂通2丁目、赤坂町1丁目、鍋屋上野町、揚羽町、御影町、汁谷町
自由ヶ丘	1	90	○	—	
星ヶ丘	1	90	○	—	
東区	筒井	1	90	◎	全域
	葵				
	東桜	1	90	◎	全域
	東白壁	1	90	○	—
	矢田	1	90	◎	大幸三丁目・四丁目、大幸南二丁目、前浪町
砂田橋	全域				
北区	大杉	1	90	◎	神明町、大蔵町、志賀本通、猿投町
	六郷	1	90	◎	全域
	六郷北				山田一丁目
西区	城西	1	90	○	—
	なごや	1	90	◎	名駅一丁目・二丁目・三丁目、牛島町、則武新町三丁目、菊井二丁目
山田支所	中小田井	1	90	○	—
中村区	日比津	1	90	○	—
	柳	1	90	○	—
	岩塚				
	八社				
	稲葉地	1	90	○	—
笹島	1	90	◎	全域	
中区	大須	1	90	◎	大須三丁目7番～12番、17番～22番、27番～35番、42番～46番、大須四丁目
	橘				上前津一丁目・二丁目
	千早	1	90	○	—

区・支所	小学校区	最大選定数	定員上限	対象地域	対象町名
昭和区	鶴舞	1	90	◎	全域
	吹上				
	松栄	1	90	○	—
	広路				
八事					
瑞徳区	弥富	1	120	◎	全域
	堀田	1	90	○	—
	穂波				
	陽明	1	120	◎	全域
熱田区	白鳥	1	90	◎	三本松町、花表町
中川区	昭和橋	1	90	○	—
富田支所	千音寺	1	90	○	—
	万場				
港区	東築地	1	90	◎	全域
南区	桜	1	90	◎	全域
	春日野				西桜町、桜本町、鯛取通、元桜田町、霞町、扇田町、若草町
	菊住	1	120	◎	全域
守山区	苗代	1	90	○	—
志段味支所	志段味東	1	90	○	—
緑区	鳴海	1	90	◎	鳴海町字上汐田・字向田
	緑				全域
	片平	1	90	○	—
徳重支所	長根台	1	120	◎	黒沢台四丁目・五丁目
	黒石			○	上記以外
	桃山			◎	桃山二丁目・三丁目、神沢一丁目・二丁目
				○	上記以外
	戸笠			○	—
	大清水			1	90
名東区	猪高	1	90	◎	全域
	上社			◎	上社三丁目、社が丘一丁目
				○	上記以外
	平和が丘	1	90	○	—
北一社	1	120	◎	全域	
天白区	相生	1	90	◎	全域
	植田南	1	90	◎	植田二丁目、植田本町三丁目、市道植田南部第10号線より北側の植田一丁目、市道植田南部第2号線及び第11号線より北側の植田三丁目、市道植田南部第29号線より北側の井口一丁目（地下鉄鶴舞線より北側）
	植田東				植田東一丁目～三丁目、井口二丁目